

境界確定図（写し）の交付証明申請について【再交付】

1 内容

過去に市有地（下水道用地）との土地境界確定した際の境界確定図（写し）を、当該申請地の土地所有者からの申請に限り交付するものです。土地所有者が共有の場合は、共有者のどなたか1名でも申請可能です。

2 申請に必要なもの

(1) 申請書

所定の様式に必要な事項を記入したもの

(2) 付近見取図（住宅地図・広域図等）

一般的な地図上で当該地が特定できるようなもの。

(3) 登記事項証明書又は登記簿謄本（申請者所有地）

なお、登記簿の記載に変更がある場合は、沿革のわかる書類を添付してください。

(4) 公図（不動産登記法第14条規定の地図又はこれに準ずる地図）

証明書面またはその写し、ただし閲覧したもの（証明のない場合）若しくは登記事項サービスで取得したものは調査者の調査者の記名・押印したもの。

(5) 手数料

1件につき250円（現金）

(6) 代表者の資格証明書（法人の場合のみ）

(7) 委任状（代理人による申請の場合のみ）

(8) 郵送依頼書（郵送をご希望の方のみ）

(9) 郵送料相当額分の切手またはレターパック（郵送をご希望の方のみ）

(10) その他

大阪市長が必要と認める書類。

※各証明書類は発行後3ヶ月以内のもの

3 注意事項

現実的には復元ができない場合もありますので、申請前に十分ご確認ください。またそのような場合は、あらためて境界確定協議申出を行ってください。

【担当】

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階

大阪市建設局下水道部調整課（下水道管理担当） 電話：06-6615-6642

令和 年 月 日

大阪市長 様

申請者 住所
(土地所有者)

氏名

境界確定図（写し）の交付について

下記の事項の境界確定図（写し）を必要としますので、境界確定図（写し）交付証明をお願いします。

記

年 月 日付け大 第 号の境界確定図

・申請者所有地

大阪市 区 丁目 番

・大阪市の土地

大阪市 区 丁目 番

郵 送 依 頼 書

令和 年 月 日

依 頼 人 千 一
(申請者又は代理人) 住 所
氏 名
申 請 地 大阪市 区
申 請 者 氏 名

次の書類について郵送を希望します。

境界確定図（写し）の交付証明	<input type="checkbox"/>	簡易書留（440円）
	<input type="checkbox"/>	簡易書留+速達（730円）
	<input type="checkbox"/>	レターパック

※ 希望する欄に○をしてください。

【希望する郵便料金分の切手、またはレターパックをご用意ください。】

図面の大きさなどにより郵便料金が上記の金額とは異なる場合があります。

郵 送 先

千 一 住 所
氏 名

※ 郵送先が依頼人の住所・氏名と異なる場合のみ記入してください。

委任状

住所

氏名

(連絡先：)

上記の者を私の代理人と認め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

- 1 土地の所在 大阪市 区 丁目 番
- 2 上記の土地にかかる境界確定図（写し）の交付に関する申請と受領。

令和 年 月 日

土地所有者

住所

氏名